指定管理者の指定４件

畜産団地施設とさが交流拠点施設なぶら土佐佐賀、地域特産品処理加工施設、及び町立水産関係等共同作業場の４施設について、指定期間満了に伴う指定管理者の指定をするもの。指定期間は、４件共に令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間。

畜産団地 横浜生産農業組合に

●畜産団地施設に係る指定管理者の指定

黒潮町佐賀字上灘山３２０６番２、黒潮町畜産団地施設の指定管理者については、公募の結果、現在の指定管理者の黒潮町佐賀字上灘山３２０６番２、佐賀町横浜生産農業組合、代表者村越竜馬氏一者から応募があり、指定管理者選定委員会に諮って審議を行った。

この結果、同氏はこれまでも指定管理者としての実績もあり、産業振興と地域貢献、地域雇用の目的も達成してきており、指定管理者候補として適当と判断して選定したもの。

可決（全員）

畜産団地

なぶら土佐佐賀 ㈱なぶら土佐佐賀に

●さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定

黒潮町佐賀字フケノ澤１３５０番地の黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀の指定管理者については、公募の結果、現在の指定管理者の黒潮町佐賀１３５０番地１、株式会社なぶら土佐佐賀、代表取締役、明神慶氏一者から応募があり、指定管理者選定委員会に諮って審議を行った。

この結果、同氏はこれまでも指定管理者としての実績もあり、産業振興と地域貢献、情報発信、地域雇用の目的も達成してきており、指定管理者候補として適当と判断して選定したもの。

可決（全員）

道の駅なぶら土佐佐賀

特産品処理加工施設 缶詰製作所に

●地域特産品処理加工施設に係る指定管理者の指定

黒潮町入野４３７０番地２の黒潮町地域特産品処理加工施設の指定管理者については、黒潮町入野４３７０番地２、株式会社黒潮町缶詰製作所、代表取締役松本敏郎が、これまでも指定管理者としての実績もあり、産業振興と地域貢献、地域雇用の目的も達成してきており、指定管理者候補として適当と判断して、指定管理者選定委員会に諮って審議を行った。

この結果、缶詰製作所を公募によらない指定管理者候補として選定したもの。

可決（全員）

地域特産品処理加工施設（中央部）と缶詰製作所（右側）

水産関係等共同作業場 明神水産に

●町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定

黒潮１番地11の黒潮町立水産関係等共同作業場の指定管理者については、公募の結果２者より指定申請があり、選定委員会による選定を行った。

この結果、黒潮町佐賀７６３番地、明神水産株式会社、代表取締役、明神正一氏が候補として適当と判断して選定したもの。

可決（全員）

水産関係等共同作業場